

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	5年度予算額	6年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(27) 戦略的なプロモーションの実施 (JNTO運営費交付金を含む)	共同	(近畿財務局)	12,356	12,542	186	—
事案の概要	「観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）」を含め、これまで各種政府方針において、インバウンド促進は、コロナ禍からの回復や少子高齢化等に直面する我が国において、観光産業を通じた経済社会の発展及び地域経済の活性化のために重要な課題であり、戦略的な訪日プロモーションの実施は、その為の主要な施策の一つとして位置付けられている。世界の主要な国々が政府観光局を有して、熾烈な外客誘致競争を展開している中、我が国も日本政府観光局（正式名称は独立行政法人国際観光振興機構。以下「JNTO」という。）が中核的な役割を果たして、運営費交付金等を活用しつつ、訪日プロモーションに取り組んでいる。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. JNTOの活用実態調査

事業者等が各プロモーション支援事業において、JNTOのリソースを活用できるものは活用していくよう促していくことが、重複排除や事業リソースの効率的な活用のために重要と考えられる。

具体的には、

- ・ 広域周遊促進事業におけるプロモーション事業費等の割合制限など、個別の制度設計においてJNTOのリソース活用のインセンティブが働くようにすることや、
- ・ 関係省庁間で、支援制度を設計する際に重複がないよう、要求前に意見交換を実施、などの仕組みを検討・導入すべき。

2. JNTOとの連携効果の把握に関する実態調査

観光庁、関係省庁、及び事業者等が訪日プロモーション戦略として、より効果の高いプロモーションへの重点化等を検討するため、JNTOは、平均的なSNSのエンゲージメント数やHPの閲覧数、旅行博や商談会の参加者数など、JNTOが把握しているプロモーションの効果に関する情報を分かりやすくまとめて、HPで公表するなどの形で、フィードバックしたり、事業者等がプロモーションの効果把握のためのノウハウ集などの材料を提供すべき。

また、観光庁及び関係省庁は、訪日プロモーション支援を含む予算制度を検討する際に、事業者や自治体等が、それらの情報・ノウハウ集を活用し、より効果の高いプロモーションへのリソース配分の修正に取り組むような、仕組みの検討などを行うべき。

反映の内容等

1. JNTOの活用実態調査

観光庁等によるプロモーション支援事業において、JNTOのリソースを最大限活用することを促していくため、観光庁が支援したインバウンド向けコンテンツについて、JNTOに集約した上で、市場特性なども踏まえてプロモーション効果の高い事業を選定し、JNTOのリソースを通じてプロモーションを行う仕組みを構築した。

また、関係省庁間でプロモーション支援の重複がないよう、要求前に関係省庁間での意見交換を実施した。

2. JNTOとの連携効果の把握に関する実態調査

JNTOが把握しているプロモーションのエンゲージメント数の多かった発信事例やデジタルマーケティングの効果に関する情報を分かりやすくまとめた「プロモーション効果分析のポイント」について、事業者等へフィードバックするため、令和5年度末までにJNTOのウェブサイトに掲載されているノウハウ集に追加、公表することとしている。

また、事業者や自治体等がより効果の高いプロモーションへのリソース配分の修正に取り組めるように、JNTOのウェブサイトに掲載している地域の観光コンテンツに関する閲覧分析結果等について、自治体等向けの説明会を実施し、フィードバックする仕組みとした。